

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬について、令和元年8月26日付けで、使用制限となる登録内容の変更の予定を通知していましたが、令和元年10月2日付けで変更されたのでお知らせします。

また、食品、添加物等の規格基準の一部改正があり、同農薬の残留基準値が以下のとおり変更されたので、併せてお知らせします。

【残留基準値】（改正前）0.2ppm → （改正後）0.5ppm（令和元年10月2日から適用）
 ついては、関係者にも周知をお願いします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12090号	住友サイアノックス水和剤	CYAP水和剤	住友化学株式会社
第21806号	協友サイアノックス水和剤	CYAP水和剤	協友アグリ株式会社

■ 変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「りんご」に係る本剤の使用回数及びCYAPを含む農薬の総使用回数を「2回以内」から「1回」に変更する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【 変更前 】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	CYAPを含む農薬の総使用回数
りんご	アブラムシ類 モンシロカ シロアムシ類 ハマキムシ類 クワカキガラムシ	1000倍	200～700 ℓ/10a	収穫45日前まで	2回以内	散布	2回以内

【 変更後 】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	CYAPを含む農薬の総使用回数
りんご	アブラムシ類 モンシロカ シロアムシ類 ハマキムシ類 クワカキガラムシ	1000倍	200～700 ℓ/10a	収穫14日前まで	1回	散布	1回

【 申請者による変更理由 】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。